

出雲市第3子以降保育所保育料減免について

【事業の概要】

◆出雲市では、認可保育所等に入所中の第3子以降の児童の保育料を原則1/2減免します。
 ※ただし、対象児童の兄や姉が、幼稚園・認可保育所・認定こども園等に入所しており、対象児童の保育料が国の制度で半額または無料となっている場合、市の減免制度は適用となりません。

【第3子以降の児童とは】

◆兄弟姉妹（同一生計の18歳以上・市外在住を含む）が3人以上いる世帯等のうち、当該世帯等の3番目以降の児童をいいます。

【保育料の減免を受けるためにはどうしたらよいか】

◆保育料の減免を受けるためには、申請書の提出が必要です。※提出は毎年度必要です。

【保育料の減免の決定・取消について】

◆保育料等に滞納がある場合は、減免の適用を受けることができません。

※現在、保育料等に滞納がある場合は、完納する必要があります。

◆保育料等を滞納した場合は、保育料の減免を取消します（減免を適用した月に遡って保育料の減免を取消します）。

申請書 記入の仕方

※入所日時点の状況でご記入ください。

様式第1号（第5条関係）

令和 年 月 日

第3子以降保育

氏名欄は認定保護者名を記入してください

出雲市長 様

申請者 住 所： 出雲市〇〇町1234
 氏 名： 〇〇太郎
 電 話： 〇90-〇〇〇〇-〇〇〇〇

減免対象児童の「兄」や「姉」など、本制度の要件となる第1子2子等の氏名を、記入してください

事業の対象児童に係る保育料

生年月日を記入してください

氏 名	保育所又は学校名・勤務先等	生年 日
(第1子) 〇〇一子	〇〇中 3年	H00.00.00
(第2子) 〇〇次郎	〇〇小 4年	H00.00.00
(第3子) 〇〇三子	〇〇〇〇保育園	H00.00.00
(第4子) 〇〇四郎	//	R00.00.00
(第5子)		

第3子以降の児童の氏名を記入してください

保育所名や学校名、勤務先等を記入してください